

旧広島市民球場跡地委員会第3回検討グループ会議 議事要旨

1 開催日時

平成24年5月30日(水) 午後3時～午後4時45分
会議終了後、現地視察

2 開催場所

広島市青少年センター 3階 第一集会室

3 出席者

(1) メンバー

メンバー12名中8名出席、代理出席1名

(杉野委員、山下委員、吉長委員欠席、今井委員の代理として市立大学芸術学部中村講師が出席)

(2) メンバー外委員

芳我委員出席

(3) 事務局(市)

都市整備局長、都市機能調整部長、旧市民球場跡地担当課長、担当職員

4 議事

(1) 検討の進め方及び評価の視点について

市が資料に基づき説明し、評価の視点の再整理案が了承された。

また、検討の進め方について、副座長からの問題提起や棚多委員からの意見を受け、座長から提案があり、今後はまず、これまでに出された様々な機能を市全体でどのように分担するかを議論し、旧市民球場跡地に求められる機能を絞り込んだ後、具体的なアイデアの比較考量を行うことが了承された。

さらに、座長から、委員会として夏頃を目途に中間とりまとめを行うことについて提案があり、了承された。

発言要旨は別添のとおり

(2) 制約条件などについて

市が資料に基づき説明し、各委員が制約条件などについて意見交換を行った。

発言要旨は別添のとおり

(3) その他

佐藤委員から張教授(広島大学)の研究結果の概要の紹介があった。また、市立大学芸術学部中村講師から配布資料の説明があった。

発言要旨は別添のとおり

5 公開・非公開の別

公開

6 配付資料

- 資料1 旧市民球場跡地活用の検討の進め方及び評価の視点
- 資料2 広島市中心部に位置する主な大規模未利用地の状況
- 資料3 旧市民球場跡地にかかる現行の制約条件
- 資料4 旧市民球場跡地活用のアイデアの機能別分類表（制約条件別分類）
- 資料5 広島市の財政状況
- 資料6 張教授（広島大学）の研究結果の概要
- 参考資料 広島市中心部の活性化の方向性に関する市民の意向（資料6の引用文献）

7 発言要旨

(1) 検討の進め方及び評価の視点について

山野井座長

資料 1 の右側の評価の視点は、前回の委員会での議論を踏まえ整理したものであり、修正に関しては委員長一任ということであったため、この資料 1 のとおりとさせていただきたいと思うが、どうか。

(「異議なし」の声)

特に異議がないため、これに決めさせていただき、次の検討に進みたいと思う。

下村副座長

資料 4 に機能別分類表があるが、こういった形の理念の下、何十種類ものアイデアが皆さんから出てきている。この理念に基づき、それらをどう比較考量していくかということを考えていかななくてはならない。今日、来ているマスコミの方や議会などからスピード感がないという批判もいただいているため、スピード感のアップなどいろいろなことを皆さんと一緒に考えていきたいと思っている。

棚多委員

私は 4 月からこの委員会に参加させていただいているが、例えば資料 4 を見ると、非常に多くの案が皆さんから出ているというのが実態だろうと思う。後ほど見学させていただくが、旧市民球場跡地というのはこれらが全部入る広さではなく、それを今までの考え方、まとめ方、例えばそれぞれを比較考量するという形では、何年あってももちが明かないのではないかという気がしている。

提案であるが、広島市にはいろいろな未利用地、例えば県の土地がほとんどであるが西飛行場の跡地、国の土地である二葉の里の土地、また、広大跡地があり、その他にも広島市が持っている未利用地は、西風新都や商工センターにもある。そういった状況を踏まえ、今回いただいたいろいろなアイデアについて、どうしても旧市民球場跡地でないといけないのか、いやこれは他の未利用地で十分その機能が果たせるのではないか、むしろ、旧市民球場跡地でない方がもっといいのではないかということもあると思う。そのようにいろいろなアイデアを作るとしたらどこがいいのか、市が持っている土地、また、市が活用することができる土地の中でどこがいいのだろうかという考え方を入れ、この旧市民球場跡地には何が残るのか。二つなのか、三つなのか、一つなのかということはあるが、そういう作業をして、その残ったものに対して比較考量をしていくというような進め方でないと、夏までにというわけにはいかない。

また、私が現職であったときもそうであるが、広島市として活性化していく、中四国の雄になることが目標であるため、広島市全体の活性化を考える中で、この旧市民球場跡地も一

緒に活性化していくという考え方で選択してはと思うがどうか。

山野井座長

棚多委員から市全体の跡地の方向性をまず議論し、その後、旧市民球場の跡地を考えるべきという意見が出されたが、前回の委員会でも西田委員から他の跡地の機能分担の可能性を十分に加味すべきであるといった意見もあった。確かに、旧市民球場跡地という点で考えるのではなく、他の跡地、さらには西風新都を含む面で考え、市域を超えた中四国圏域の活性化という大きな視点で議論をすることが必要だと思う。

これは座長としての提案であるが、今後の検討の進め方として、まずはこれまで出された様々な機能を大きな視点から市全体でどのように分担するかを議論させていただけないだろうか。その議論を経て残った機能の中から、旧市民球場跡地に求められる機能を考え、その後、残った機能の中の具体的なアイデアについて、様々な法的制約条件などを加味して、比較考量をしていきたいと考えている。

今回そういった視点から議論する上で、参考になる資料が出ているため、事務局から資料2の説明をお願いできればと思う。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

(資料2の説明)

山野井座長

事務局から広島市中心部に位置する主な大規模未利用地の状況について説明があったが、市全体での機能分担について皆さんから意見をいただきたい。

岡野委員

私の聞き違いであればお詫びするが、四つの地域が持つべき都市機能を明確にし、その後、旧市民球場跡地が持つべき都市機能の中でいろいろな案を検討していくということになるのか。

山野井座長

事務局から説明があったとおり、こういった跡地があり、また、いろいろな制約がある中で、本当に旧市民球場の跡地にふさわしいものは何かということをもまず議論し、その後、これまで出されたアイデアの中から落とし込みをしていきたいと考えている。

岡野委員

事務局に聞きたいのだが、この4か所について、それぞれが果たすべき都市機能は何かということをごここで議論することになるのか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

あくまでもこの委員会は、旧市民球場跡地の活用方策について議論いただくということで

設置しているものである。先ほど話があったが、旧市民球場跡地についてどういった機能がふさわしいのかということで議論すると、委員の方々それぞれに意見があるように、今、出ている案の全てを旧市民球場跡地だけで賄うことはできない。棚多委員の言われたことを私なりに斟酌すると、市内の大規模未利用地は他にもあるため、そちらに持っていった方がよりふさわしい機能があるのではないかと、そういった機能をそちらに持っていくことができるのであれば、旧市民球場跡地での選択肢が少しでも狭まることになり、その方が議論のスピード感のアップを考えるとよいかといった提案だったと理解している。

小松委員

紙屋町二丁目を代表して言いたいのだが、これだけの提案をどこにどう分けていくのかという話をするよりも、紙屋町二丁目という立地条件でこれをやらないといけないということを先に議論し、他の提案をどこかへ持っていくとしないといけないのではないかと。

私も紙屋町二丁目の希望としては、人が集まる場所であり、固定資産税の一番高いところでもあるため、できる限り多くの人に集まっていただき、その活用が楽しい場所として運営できるようにしてもらいたい。こういった意見が紙屋町の会合で出ているため、そういった地元の意見を大事にしていきたいと思う。

山野井座長

その他、機能分担する上でどういったことが必要かということに関して意見はないか。

佐藤委員

資料1で「適格性」というレベルと「効果」というレベルに分け、今後、比較考量するものさしをグルーピングされたというのは分かりやすいと思う。「適格性」というのは、基本的にはこれを欠かしてはまずいというレベルの問題であり、「効果」についてはいろいろな差が出るということが想定されていると思う。「効果」の4（「将来の社会環境の変化に対応するものであること」）はどれくらい差が出るのか私もよく分からないが、ひとまずこれでやってみてはどうかと思っている。

今の話であるが、「適格性」の2「都市全体での都市機能の分担が考慮されていること」を中心に、まずアイデアを振り分け、さらにこのものさしを当ててみてはどうかということについて、それはそれで分かるが、その議論を今からここでやるということなのか。

山野井座長

あくまでもこれまで出てきている、市民からも寄せられている資料4のアイデアについて、この場所、都心にふさわしい機能であるという中で、コンセプトやテーマ等に当てはめたときに、どういったものが残っていくかということについて議論させていただきたいと考えている。例えば、広島駅前の二葉の里にあった方が有効ではないかというものに関して、今後、ふるいにかけていくような形になろうかと思うが、本当に旧市民球場の跡地がにぎやかな場所になっていくため、また、経済発展していくため、広島のまちにしかない新しい広島の文化の発祥地としてどう役立っていくのかといったような視点から考えていければと思っている。

佐藤委員

資料 4 にあるたくさんのアイデアを先ほどの八つの評価軸で同列に評価していくと、大変複雑になるため、また、情報量も多いため、まずは「適格性」の 2（「都市全体での都市機能の分担が考慮されていること」）でふるいにかかけ、残りのもの、都心にふさわしいもの、この旧市民球場跡地にふさわしいものについて、この八つの評価軸で採点していこうという提案をされたのであるか。

山野井座長

そうである。

佐藤委員

それについて異論はない。

今井委員（代理、中村講師）

今の話の下敷きになりそうな資料として、「みんなで創る都心の未来 ひろしま都心ビジョン（概要版）」がある。これは、広島市が作成したものであるが、その中にマップがあり、そこには市内にどのような都市機能というか、どのようなものがあつたらいいのだろうかということが書かれている。広大本部跡地と西飛行場はこのマップから外れているが、例えば、二葉の里地区であれば「自然環境や広島東照宮、國前寺などの歴史的資源を生かした魅力ある街並みの形成」と書かれている。ここは新球場がすぐ近くにあるため、個人的意見であるが、5（「緑地・広場」）や3の「スポーツ」は相性がいいと思う。

市全体における都市機能の分担という視点と、資料 1 の「適格性」の 1「広島市の都市像『国際平和文化都市』の実現に寄与すること」ということがあるが、「国際平和文化都市」というところに「国際性」ということが大きく頭に付いているということからも、これがやはり旧市民球場跡地の活用に当たり、強く性格付けされるキーワードなのではないかと考えている。

下村副座長

そのビジョン以外にも、広島市はいろいろな素晴らしい計画を出しているが、それが全然できていないのが広島の特徴でもある。基本的な考え方としては、先ほど言われた形でよいと思うが、同時に、今まで出ているアイデアの機能別分類表は、実際にはもう少し詳しく書けるはずである。事務局にお願いするが、今まで出てきたアイデアに加え、補足的な要素となる考え方を出した方もいるため、その辺を含めてこの機能別分類表をもう少し整理し、その上で、先ほど出たような形で機能を分けていくという進め方を探ってはどうか。

また、前々から申し上げているが、有識者の招聘をお願いしたい。我々はこういう形でものを考え、理念を考え、分類はこうしてこれから落としていこうということにしているが、その辺で都市計画などに詳しい方がいれば、話を聴いてみたい。

山野井座長

副座長から話があったが、次回までに跡地活用の検討の進め方についての再整理を事務局に願います。また、専門家の人選についても進めていただきたい。

棚多委員

機能別分類表について、一つお願いがある。「観光交流・アミューズメント」の中にメッセ施設とコンベンション施設が入っているが、コンベンション施設がここに入ることにについては疑問に思っている。かと言ってどこだろうかと考えると、実はいろいろなところにまたがるものである。ただ、水族館や動物園、テーマパークというようなものとは一緒にしてほしいということがあるため、それも含めてこの機能別分類表は見直していただきたい。

岡野委員

有識者を呼ぶということについて少し引っ掛かるのだが、私自身は市民が集まって議論し、対話を行った結果、一つに絞ることができなかったかもしれないが、これとこれとこれという提案をした。有識者はこの場に呼ぶのではなく、委員長や副委員長が個人的に相談されたらいいのではないかと思っている。広島市民が二十数名集まり、小グループで3回、4回、最終的には何回になるか分からないが、委員会についても4回、5回と開催したにもかかわらず、提言や提案もできないのかと思われる方が悔しい。

下村副座長

ものの考え方の一つの参考として、意見を聴いてはどうかということで、余り聴きたくなければそれでもいいのだが。

山野井座長

仮に専門家の話を聞くという流れを採ったとしても、ここで議論に出ていないような、その人の考え方が入ってくるような、そういった形の意見の聴き方をする積もりは全くない。

山本委員

専門家の意見、第三者として、これまでこれにタッチしていない方の意見についてはよいと思うが、委員長や副委員長だけが聴けばいいというのは、せっかくこうして委員会もあるわけであるから、こういう場で今のようなことも踏まえて聴いた方がいいのではないだろうか。

専門家はこういった方を考えているのか、県外の方なのか、外から広島を見た方なのか、また、広島にいて広島の魅力を高めるためにどうすればいいのかということの研究している方なのか。技術系、都市計画、建築系の方なのか、あるいは全くそうではない方なのか。一概に専門家だけでははっきりしないが、一人、二人ではなく、ある程度複数の方の持論、見解を聴いてはどうかという気はしている。

山野井座長

その辺りも事務局としっかり詰めて人選を行いたいと思う。

私としては、次回の検討グループ会議において、旧市民球場跡地で実現すべき機能案の抽出を行いたいと考えており、その抽出結果を跡地委員会に報告し、委員会としてこれまでの経緯を含め、中間取りまとめをしたいと思っている。その中間取りまとめの時期については夏頃になると思われ、市長の言う機能分化の時期にも沿っていると思うがどうだろうか。

(特に意見なし)

特に異議がないようであるため、そのようにさせていただく。

(2) 制約条件などについて

山野井座長

続いて、議事(2)に移るが、制約条件などについて前回の委員会で現行の制約条件を整理してほしいとの意見があったため、その点について事務局から資料の説明をお願いする。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

(資料3～5の説明)

山野井座長

説明のあった制約条件などについては、旧市民球場跡地に配置する機能を絞り込んだ後、個別のアイデアを比べる際の評価基準になると思うが、この資料に関して意見があればお願いする。

棚多委員

この委員会で検討するもの、検討したものと広島市全体の事業を比較する、選択と集中を図ると事務局は言ったが、私は、旧市民球場跡地の活用というのは、広島市の事業の中で優先順位は非常に高いものだとは確信している。この土地がうまく活用できないと広島は沈下していく、要するに、この一等地も使うことができない市は潰れていくと思っている。他の事業もあり、お金がないことも十分分かっているが、是非とも旧市民球場跡地の再整備については、市として一番とまでは言わないが、とにかく進めていくんだということをお願いしたい。

その他の意見になるが、いろいろ比較していく中では、例えば、広島市内にはないが、市の周辺には市民が使うことができる施設がある場合もあると思う。また、その他、あればいいのだろうが、広島市に既にある施設の中には他の都市に比べて充実しているものもあると思う。そういった施設をさらに作っていくのかということについては、それはどちらかといえば後ろに回るのではないかと思っているため、こういった点も加味していただきたい。

岡野委員

これから案を絞るに当たり、市の財政状況も評価軸になるという発言があったが、私自身はアイデアを絞る際には、市の財政問題は外してもらいたいと考えている。以前の委員会で将来的投資は元気にやろうと言ったこともあるが、やはり赤字だと言われると、発想としてはとにかくお金が掛からないようにという方向に向いていくことは当然のことである。我々がこれがここにふさわしい、これがほしいのだという案を出したときに、行政的にどう工夫してみても、その財政的措置はできないという結論が出れば、我々の提案が崩れるだけの話である。余り後ろ向きな、市の財政を背景に置いた解釈、あるいは発想の中での提案はしたくない。この資料は、市は苦しい、市民の方は御協力くださいということを趣旨として作られた資料ではないかと思うが、例えば、現在、市の資産に計上されていない換金可能な出資金、あるいは企業会計からの収入もたくさんあるだろう、市民債を発行することも可能である、いろいろな方法があると思う。一番大事なものは、広島市の20年先、50年先を考えたときに、こんなものがほしい、あった方がいい、あるべきだと、紙屋町でも大手町でもよいが、これがほしいというところでの意見をもって市民の意見としたい。

佐藤委員

資料4について、上にあれば易しい、下にあれば難しいということはよく分かった。国有財産法は収益が上がればそれに応じた利用料を払わなければいけないという趣旨であるため、これは決定的な支障条件にはならないと思うが、都市公園法や景観要綱というものについては、かなり制約条件としては厳しいのではないかと感じた。特に、都市公園法については、いたずらに面積を縮小してはならないという制約があるため、その中に不適格なものを作るわけにはいかない。景観要綱はすぐ南に平和記念公園があることを考えると、この高さ制限は尊重する必要がある。ただ、都市計画法については、今の用途地域をどこまで絶対的なものとして考えるべきなのか、例えば、絶対的なものとして考えるのであれば、劇場やホールといったような文化施設は建設できないということになってしまう。また、東隣の商業地域に隣接している一部については、用途変更が可能なのか、可能性を考慮した上での比較、検討が必要なのではないかと思う。その辺りについて、都市計画法の用途地域の一部変更という可能性も考慮した比較、検討といった作業に入っていくかざるを得ないのではないだろうか。

次回、先ほどの評価の視点を踏まえて、我々がこれまで出してきた、あるいは市民が今まで出してきた意見をふるいにかけて優劣を決めるという本丸に入るような検討段階になってくるため、比較のものさしを当てるときの前提条件をどのように考えたのかということについて十分に配慮してほしいと思う。先ほど、メッセコンベンションは1（「観光交流・アミューズメント」）ではないという指摘があり、私もそう思っているが、同じような意味で、劇場、ホールと芸術文化活動拠点との違いについてどう整理されているのか分からない。これは今まで出てきた意見を整理しているため、そのように書き方を分けているのだと思うが、その辺りの難しい作業を次回までに事務局にはお願いしたい。

岡野委員

私も佐藤委員の意見に賛成であって、都市計画法や建築基準法、あるいは国有財産法の話が出たが、現状でこういう法律があるのは分かった。しかし、不謹慎な言い方になるのかもしれないが、法は運用と、必要に応じれば変更も可能であると私は考えており、余りここにこだわって、本来、我々が願うものを失わないようにしたいと考えている。

また、使用料が発生するという発言があったが、確かに国に使用料を払わなければならないのかもしれないが、当然、市はそこで興業を行う方から売上げと見込めるものの8%から10%の施設使用料を取っているわけである。市の方には国に払うものと興業から上がってくる使用料との差益が生じているという現状もできれば触れていただきたいと思う。

山野井座長

私も正にこの制約条件に当てはまるものを全て排除という形にはならないように事務局にはお願いしようと思っていた。

その他、こうした資料以外に何か評価の参考として必要なものがあるだろうか。

私は、こういった施設やいろいろなものを考える上では、やはり費用対効果という部分はどうしても必要になってくるのではないかと思うため、他県やいろいろなところから事例を引っ張り、事業費や集客人数を整理したものを事務局で揃えていただきたい。

今井委員（代理、中村講師）

他都市の事例について話があったが、こちらの方でも他都市の取組について独自に資料を収集しているところである。国内だけに限らず、国外の都市も調査対象に挙げた方がいいのではないかと提案させていただく。

(3) その他

山野井座長

続いて、議事(3)に入りたいと思うが、「その他」について事務局の方から何かあるか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

資料6であるが、先日、日本都市計画学会中国四国支部の研究発表会があり、広島大学の国際協力研究科の張教授が発表を行われた。今回、張教授の許可を得て、研究の一部を資料6としてまとめているが、本日はこの発表会に出席していた佐藤委員に紹介していただく。

佐藤委員

(資料6の説明)

山野井座長

この資料について何か意見はあるか。

(特に意見なし)

この他に事務局の方から何かあるか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

本日、今井委員の代理の中村講師からお手元に配布した資料がある。この説明を中村講師にお願いしたい。

今井委員（代理、中村講師）（資料提供あり）

表に「広島 Presents.」と書いた資料を御覧いただきたい。かなり具体的な提案内容の説明になってしまうのだが、今井委員が以前から提出していた資料について、平和記念公園と中央公園を都市軸に沿って対比させる形で、一つのストーリー作りをしてはどうかという提案の、その後の展開を資料としてまとめたものである。

「広島 Presents.」というタイトルを付けているのは、ここがどういうところになっていくのがいいかということを考えていくうちに、広島が市民に、あるいは将来性ということも今回大きなテーマで扱われているため、子どもや若者に何を提示できるか、贈り物として何を見せることができるかということ、また、広島という都市が世界中のいろいろな人たちに何をプレゼンテーションするかということについて考えたとき、正にこの中央公園と平和記念公園をセットに原爆ドームを含め、その三つをセットに広島が打ち出すコンセプトを作るべきではないかと考え、このタイトルを付けている。その中で、いくつか案が出ていたが、どういった都市機能がこの場所にふさわしいかということ学内で検討した。例えば、観光交流・アミューズメント、文化・芸術創造、スポーツ、平和発信、いろいろあるが、自分は芸術学部で講師をしているということもあり、芸術創造機能ということが一番リアリティ、自信を持って提案できる内容であるのだが、なぜ、芸術創造機能かということ考えたときに、平和記念公園については、過去にこういうことがあったということ忘れてはいけない、それを未来に語り継いでいくための空間ではないかと。丹下健三の都市軸の話で言うと、南から入って北方向を見ると一番奥に原爆ドームが見える。その北から南に視点をひっくり返した形の未来志向の場が中央公園にあるべきではないだろうか、そして、そのときにやはり何か新しいものを作っていく創造力のようなものがあると、広島がどういった将来を作っていくのかというメッセージを強く打ち出せるのではないかと考えている。

例えば、他都市の例で言うと、クリエイティブシティ論というものがあり、日本では、金沢や名古屋などがやっているが、芸術作品を鑑賞するだけでなく、創造性自体、物や事、人を作っていきというようなことがすごく重視されている事例としてクリエイティブシティの話があると私は理解している。これは単なる思い付きのアイデアではなく、丹下健三の都市計画、コンペ案を見ると、ここの青少年センターがあるのもその理由であると思うのだが、子どものための施設がこの旧市民球場の場所に計画されていた図がある。原爆ドームの向こう側に未来を作るような場所、子どもを育てるような場所、若者のためになるような場所を何か考えていたのではないかとそこから読み取ることができる。そのことを考えるときに、2

枚目であるが、「つくる」、「うけとる」という機能を旧球場跡地に作ってはどうかという提案を行っている。「つくる」ということは、芸術創造ということであり、「うけとる」ということは、周辺機能の集約をすること、例えば、私は、この青少年センターに来るのは2回目であるが、この建物も随分古くなっているように見受けられ、図書館や映像文化ライブラリーもかなり古くなっているように見受けられる。そういったものを集約することによって、利用者も増えるのではないかと考えている。文化的な場を旧球場跡地、原爆ドームからすぐ見える場所に置くということは、都市像を多くの人に見てもらうときに非常に分かりやすい絵になるのではないかと考えている。ここで全てを終わらせるわけではなく、市内や付近にはいろいろな文化施設があるため、そこにあるものはここには作らない。例えば、ホールや美術館は周りにもいくつかあるため、これらと連携し、市全体で回っていくような形がいいのではないだろうか。そういう意味では、ここでは「つくる」の円の中に書いているが、「試す」、「直す」、「考える」といった試行錯誤するような場を作ってはどうかと考えている。

次に、今井委員からは非常に長いスパンで計画を考えているという発表が以前もあったと思うが、3ページ目には「変遷の過程」というタイトルを付けている。2045年に向けてこの計画を進めていくという非常に気の長い話であるが、被爆から100年経ち、広島はどういう都市になったのかということを示すようなものがここにはあるべきではないかと考えている。そのとき、一遍にやるのは無理であり、また、それを作り2045年に有効なものとして残るかどうかというのは甚だ分からない。そういう意味で、まずは既存施設の集約と整理ということから始めて徐々に新しい施設へ機能を追加していく、そして、既存の施設との連携も少しずつ太くしていくということを提案する。その下のパースは、話だけではよく分からないため、南から見ると奥の方にこういう施設があり、一番右の図では、北の方から見ると原爆ドームが正面から見える様子を表現している。今日ここに来る前に改めて平和記念資料館の方から歩いてきたのだが、随分、木が茂っており、軸線も感じにくくなっていると感じたため、旧球場跡地のことだけではなく、中央公園の北側や平和記念公園、原爆ドーム周辺と併せて景観を考えていく、整理していく必要があるのではないかと考えている。

最後の4ページ目であるが、タイトルの「視野のスケール」というものは、この旧球場跡地だけを見ると、球場があった場所がなくなり空き地ができた、何かしなくてはいけない、何をするかという話だと思うが、それはごく狭い範囲の話であり、広島というのは日本中、また、海外から見ても非常に認知度が高い、しかも「平和」というキーワードでかなり認知されている都市であるため、それをどのように海外に向けてアピールしていくかということについて、広い視野で物事を進めていくという意味で書いている。この一番左側の広島市の象徴となるような空間を三つのエリアでセットとして考えていきたい。その中では最初に申し上げたように、未来を作る創造の場というものを是非作ってはどうかという提案である。

山野井座長

この資料について何か意見はあるか。

山本委員

芸術創造など非常にクリエイティブな発想でおもしろいと思うが、今の説明だけでは、具

体的なイメージが湧いてこない。空間を利用しようとしているのか、あるいは、芸術創造には何か施設が要るのか、具体的にどうやって芸術を創造するのか私には見えないのだが、教えていただきたい。

今井委員（代理、中村講師）

例えば、立派な何階建てでも綺麗な建物は必要ないのではと考えており、平屋の小屋が最初はあり、行ってみれば工房のようなものがポツポツとあるという状況を想像していただけるといいのではないかと思います。公園を散歩する方が外から見るができるようなもの、やはり、まだ絵ができてないので難しいと思うが…。私は、広島市立大学で教員をやっており、いろいろなお客さんが大学に来たときに芸術学部を紹介する機会があるのだが、いろいろな工房、金属の工房や石の工房、木の工房、染織の工房などがあり、そこで作っているところを御覧になって「面白いですね」と。大学というのは教室に机と椅子があり、パソコンがありということ想像されるのであるが、作っているところを見ると、結構、明るくなる方がいるものである。そういったものがずっと歩いて来たときに、最後に広島は今こういう状態にある、若者がそこで一生懸命何かを作っている、今まで市で頑張ってきた人たちがそれを教えている、引き継いでいるような場を見ることができると、すごく広島という都市が魅力的に映るのではないかと考えている。

佐藤委員

私もクリエイティブシティについて研究しており、芸術創造というコンセプトで考えているところかなり共感している。日本では、横浜がクリエイティブシティということで、かなり先進的な取組をしているが、具体的には、例えば、港の古い倉庫や銀行といったものをリノベーションというか、取り壊すのではなく、活用して安く芸術家に創作させる、あるいは古い銀行であれば、そういったメモリアルな空間を生かし、展示場所として提供するなど、歴史的なものをうまく活用し、壊さずに今のようなクリエイティブシティというコンセプトを作っている。この場所はある意味、何もない空間なわけであるため、そういうところはどうやってクリエイティブな空間を作るのかということから考えた方がいいのではないかという気がしている。

二つ目として、図書館やライブラリーといったものは集約し、劇場やホールは周辺を使えばいいのではないかという具体的な提案があるが、結構、周辺部のホールや劇場は老朽化しているものもある。この際、そういうものもこちらに持ってきて、芸術創造の場所として使うのが一種の都市の新陳代謝を促進させるという観点から見てもあり得るのではないかという気がしているが、なぜ、図書館はOKでホールはそこを使うという発想になるのか聞いてみたい。

もう一つは30年、40年という長いスパンで考えるということについて、クリエイティブシティを作る過程は、結構、長い過程で考える必要があるとは思いますが、跡地の空間をうまく活用して都心を活性化させる、そして広島の活性化に繋げていくという観点から見たときには、余り長い期間を要すると人口全体が減少してしまい、いわゆる交流のマグネット機能が廃れてしまう可能性すらある。そういう意味では、10年くらいである程度形が見えるものを

作っていかないと、30年かけて最終的なものができましたというときに、都心自体のマグネット機能が落ちていたということではまずいのではないだろうか。

今井委員（代理、中村講師）

図書館に目を付けたのは、目の前にあるからということと、図書館は日常的に使うことができるということからである。本を読んだり調べたり、そして勉強したりと、毎日かどうかは分からないが日常的に使えるものである。一方、ホールも確かに必要であると思うが、ホールについてはイベント性が高いのではないかと思っている。毎日コンサートができるのか、毎日展示会ができるのか、常設展的なものであれば可能であると思うが、企画展をやるとなるとかなり大変なのではないかということがある。

二つ目についてであるが、2045年に箱物ができるという話ではなく、そういう都市像が内外にアピールできているといいなということでは、もっと前の段階、それはできるだけ早い方がいいとは思っている。ただそれを全部一遍にできるのかということ、それは無理だろうと思っている。ただ、それではなぜ10年越し、20年越しなのかということについて、そこは専門家ではないため、どれくらいが適切なのかをこの図では提案できなかったと考えている。早い方がいいが、そういう意味では広島市は遅れているのではないかというのが実感である。

下村副座長

切り口として芸術を捉えるのは多くの方も言っており、それに対して反論する積もりはない。先ほど言われた芸術村的なテントがポンポンとあり、広場がある。我々が考えた理念、にぎわいの創出というものがそこでできるのかということ少し疑問であり、また、何年、何十年もかけてやるという部分では難しいような気もしている。

図書館の話については、今度の区分けの話になるのだが、例えば知の拠点、広大跡地に図書館の大きなものができれば、それは一つの知の拠点になるのではないかといった考え方もできるのではないだろうか。横浜のパターンで言えば、旧日銀のところでそういうことを芸術家が現在もやっており、そういった形の動きをしていけばいいのではないかと思っている。切り口としての芸術は評価させていただくが、それ以外は商業者の立場から言うと、なかなか納得できるようなプランではないというところもある。

今井委員（代理、中村講師）

芸術は経済活動と直結しないイメージが強いのではないかと思うが、クリエイティブシティ論では、創造性をいかに産業と結び付けていくか、地域の魅力と結び付けていくかというところが新しいところであり、今ある芸術作品を鑑賞することと都市の魅力を結び付けるという話とは少し違うというところが大事なだろうと思っている。その創造性をいかに生活や企業活動と結び付けられるかというところがポイントであり、その種となるような場所を作るところはどこか、種となる人は誰か、また、誰が育てるのか、どこで育てるのかというストーリーである。そのときに、にぎわいとは何なのだろうか。前の議事録を見せていただいたが、随分、抽象的な話になってくるのではないかと思う。

下村副座長

極端に言えば、秋葉前市長のときのように 150 万人の集客、そういうこともある。

今井委員（代理、中村講師）

ここだけで達成する必要はなく、平和記念公園から回遊性を伸ばすことによってクリアすることも可能である。

下村副座長

平和記念公園に 130 万人くらいの方が来るため、旧球場跡地に何らかの施設、あるいは何らかの工夫を考えたものがあれば、ここに来ていただくだけで、まず 130 万人は集まることになる。芸術村であれば、芸術が好きな人はそこに行くかもしれないが、それ以外の修学旅行生は帰ってしまうというパターンになると非常におもしろくない。

今井委員（代理、中村講師）

それはおもしろくないと思う。

下村副座長

同時にここで回遊していただき、シャレオに降りて買い物や食事、そして、本通りを通りパルコまで歩いていただく。先ほど、歩いて疲れるということがあったが、それは附帯して休むスペースがないという問題もあるのだろう。にぎわいというのは、我々は商売人であるから、やはり人がいて、動いていただかないとどうしようもないということである。今まではカーブがいて、球場に何万人もの人が来て、本通りを通って流川に歩いていき、流川にお金落ちたというように、経済の活性化につながるものが一つの考え方の起点になっているということである。

山野井座長

平和記念公園に 130 万人集まる方々が南から入り、原爆ドームで引き返してどこかに移動する。逆に、外国人観光客は広島城には行くが、南に下りてくる手段がない。その方々をいかに旧市民球場跡地を中心とし、東西南北に振り分けるためにはどういったもの、施設だけでなく、にぎわいを創造するためにはどういったものかということを知る範囲で調べていただければと思う。

芳我委員

今日の議論にもあったが、結果として広島市の活性化等に資するかどうかということが書かれてあり、そういった部分でふさわしいかということを考えながらのことだろうと思うが、個人的には活性化は重要だと思っている。

資料 4 に難易度があるが、いろいろな規制があり、これは駄目、これはいいという部分が多少出てくるのだと思うが、是非、皆さんの意見である程度の方向性がはっきりしてきたならば、それを乗り越え、実現に向けて工夫していくことができたらいいと感じている。

岡野委員

先ほど専門家を招いてという話があったが、私自身、昨日、全国大手の設計事務所の専務と話をすることがあった。彼は、札幌や仙台、新潟、浜松、広島、福岡、上海、香港、シンガポールなどよく知っているわけであるが、訳あって広島が大好きな男であり、彼が言うには、要するに広島にはもっと元気になってほしいと。1点目として、これは皆さん、私も含めて反省するところであるが、何事においても議論多くしてなかなか実行に至らない、これは改めてもらいたいと。それから2点目として、交通機関について、特にバス路線のことを言っていたが、シンプルなバス路線を形成してもらえないかと。それから3点目として、これがどういう結び付きになるのか分からないが、どうしても橋のところでボトルネックになるため、橋の効率的な設置、あり様を考えてもらいたいと、この3点を言っていた。

山野井座長

最後に、事務局の方から何かあるか。

荒神原旧市民球場跡地担当課長

次回の検討グループ会議は7月を予定している。別途事務局の方で調整し、連絡させていただきたいと思う。

山野井座長

それではこれをもって閉会とする。